

令和5年度 事業計画

VISION

2023



社会福祉法人
兵庫県社会福祉事業団
HYOGO SOCIAL WELFARE CORPORATION

「中期経営方針～事業団の決意～」(2019-2023)を着実に推進するため、「令和5年度事業計画」を作成し、私たちが展開する次の「5つの柱」に基づき事業を実施します。

1 地域の元気を支える取組の展開



私たちの「パートナー」である地元の自治体、団体、企業、ボランティアの皆さん等と連携して、施設を地域社会の一員として、そして、地域の安全・安心拠点として運営します

2 新たな挑戦



時代のニーズを見据え、高度な専門性を発揮しながら、新たな課題や分野に積極的に挑戦します

3 多様なサービスの充実と展開



施設の利用者はもとより、地域の幅広い住民を利用者と捉え、利用者を元気にする活動を展開します

4 堅実な運営の継続



法人経営の永続的展開をめざし、事業活動の点検と強化に努めるなかで、将来に向けた人材の確保・育成と拠点施設の再構築に取り組みます

5 ウィズコロナに適合した施設運営



ウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に対応し、感染防止の徹底やICT等の活用による新しい業務プロセスやワークスタイル等を定着させ、事業活動の継続並びに利用者支援の更なる充実を図ります

【 目 次 】

1 地域の元気を支える取組の展開

- (1) 多世代交流ができる安心拠点づくり
 - ア 「寺子屋プロジェクト」の実施
 - イ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの設置
 - ウ 地域交流行事・施設内行事（園祭・盆踊り等）の実施
 - エ 移動販売を通じた地域の支え合いの促進（障害者等施設）
- (2) 地域住民の健康づくり・福祉学習の支援
 - ア 地域住民の介護予防・健康維持の支援
 - イ 多世代を対象とした福祉学習の展開

P1

2 新たな挑戦

- (1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化
 - ア 障害者スポーツ支援拠点の充実
 - (ア) 障害者アスリートマルチサポート事業の推進
 - (イ) ジュニアマルチサポート事業の推進
 - イ 障害者スポーツの普及・啓発
 - (ア) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進
 - (イ) 出前型スポーツ支援プログラムの実施
 - (ウ) 障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成
 - (エ) パラスポーツ体験教室の実施
 - (オ) パラスポーツの魅力発信
 - ウ 中央病院の安定的運営に向けた取組
 - (ア) 回復期リハビリテーション病棟の安定的な運営
 - (イ) 「スポーツ医学診療センター」の診療機能拡充
 - (ウ) クオリティと安全性の高い医療の提供
 - (エ) 治験及び受託研究の体制構築
 - エ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組
 - (ア) 現状の課題解決のための新たな取組
 - (イ) ホットスツールHAL西日本教育センターの開設等（最先端歩行再建センターと連携）
 - (ウ) 「本当に役立つもの」の研究・開発の推進
- (2) 西播磨総合リハビリテーションセンターの機能強化
 - ア 患者受入体制の整備等
 - イ 摂食嚥下支援センターの取組
 - ウ 神経難病リハビリテーションセンターの取組
 - エ 軽度認知障害（MCI）支援への取組
 - オ 園芸療法の拡充
- (3) 「くにうみヴィレッジ」における取組
 - ア 高齢者・障害者の総合相談の実施
 - イ 地域共生社会の構築に向けた取組
 - ウ 多機能型事業所開設に向けた取組（五色精光園）
- (4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開
 - ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組
 - (ア) 「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等
 - (イ) ロボットケアマスター制度の効果的運用
 - イ 地域住民の健康増進・フレイル予防等への貢献
 - (ア) トレーニング室を活用した運動プログラムの提供
 - (イ) 地域住民の安心拠点づくり
- (5) 「丹南精明園」の移転整備に向けた取組
 - ア 円滑な移転整備に向けた取組
 - イ 日中事業（就労継続支援B型・生活介護）の充実に向けた取組
- (6) 小野起生園等建替整備に係る基本構造の策定

P2

P3

P4

P5

P6

P7

P8

3 多様なサービスの充実と展開

(1) 「ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」の取組	P9
(2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実	P10
ア ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上	
(ア) 高齢者施設	
(イ) 障害者施設	
イ ノーリフティングケアに必要な介護リフト・福祉用具の整備	P12
(ア) 高齢者施設	
(イ) 障害者施設	
ウ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化	
(ア) 高齢者施設	
(イ) 障害者施設	
エ 認知症ケアの充実(高齢者施設共通)	P13
オ ユニットリーダーの育成強化（高齢者施設共通）	
カ 強度行動障害への対応強化	
キ 看取りケアの取組	
ク 高齢障害者の高齢者施設（特養）での受入	P14
(3) ヤングケアラー等への支援	
ア ヤングケアラー等相談窓口の取組	
イ 支援内容	
(ア) 特養等への入所に係る支援	
(イ) 家庭での介護等に係る相談	
ウ 支援内容等に係るPRの実施	
(4) 障害者グループホームの支援体制の強化	
ア グループホームの老朽化・ユニバーサル化への対応	
イ 日中サービス支援型グループホームの支援体制の確立（五色精光園）	
(5) 虐待防止・人権擁護の取組強化	P15
(6) 個別支援に係る様々な取組の推進	
ア 事故予防の取組	
(ア) アセスメントの強化による事故リスクの減少	
(イ) K Y T（危険予知トレーニング）の推進	
(ウ) 事故事例集の活用	
イ 個別支援の実践及び研究等の推進	
(ア) 職員研究・実践等発表大会の開催	
(イ) 支援の魅力、夢を叶えるプロジェクト実践発表大会の開催	
(ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募	
(エ) 海外研修への派遣	
(7) 障害児支援の充実強化	P16
ア 障害児拠点施設としての専門性の向上(赤穂精華園)	
イ 小児リハ（中央病院）との連携（おおぞらのいえ）	
(8) 心理的ケア等を必要とする子どもやその家族への支援の充実	
ア 外来相談の充実（清水が丘学園）	
イ 診察・療育の充実（こども発達支援センター）	
(9) 障害者の就労支援の促進	P17
ア 職業特性に応じた職業能力評価等の強化（職業能力開発施設）	
イ ひょうごジョブコーチ推進事業の実施（職業能力開発施設）	
ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（五色精光園・赤穂精華園・三木精愛園）	
(10) 就労継続支援B型事業の充実に向けた取組	P18
(11) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施（自立生活訓練センター）	P19
(12) 地域で自立した生活の充実(のぞみの家)	
ア 安定的な入所者確保	
イ 円滑な地域移行と継続した自立生活への支援	
ウ 老朽化した設備の計画的整備	
(13) 魅力ある浜坂温泉保養荘の経営推進	
ア 収支改善方策の強化	
イ 健康相談・機能訓練等の実施	
ウ 効果的な広報活動の推進・強化	

4 堅実な運営の継続

- (1) 「働き方改革」の推進
 - ア 業務の効率化・負担軽減の取組推進
 - (ア) 超過勤務の縮減・適切な管理
 - (イ) IT機器の利活用による業務効率化等の実施
 - (ウ) 業務負担軽減の取組
 - イ ハラスメント対策の推進
 - ウ 施設における職場復帰に向けた支援の実施
 - エ 障害のある方の雇用促進
- (2) 介護・福祉専門人材の育成・強化等の推進
 - ア 介護福祉士の養成（高齢者施設・障害者等施設）
 - イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）
 - ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講（高齢者施設・障害者等施設）
- (3) 多様な人材確保対策等の推進
 - ア 将来に向けた幅広い層への人材確保の取組
 - (ア) 正規職員（総合職職員・一般職職員）の確保対策
 - (イ) 非正規職員（夜勤ローテーション職員等）の確保対策
 - イ 多様な人材確保対策等の検討・実施
 - (ア) 外国人技能実習生を高齢者施設等で育成
 - (イ) 特定技能外国人（第1号）の雇用
 - (ウ) キャリアアップ支援の実施
 - (エ) 効果的な研修の実施
 - ウ 大学等との継続的な連携
 - エ 効果的な広報の推進
 - (ア) 多世代に向けた効果的な広報
 - (イ) 魅力ある広報の展開
 - (ウ) 事業団設立60周年記念事業の検討・準備
- (4) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進
 - ア 「中期経営方針」の評価及び「次期中期経営方針（仮称）」の作成
 - イ ガバナンスの充実
 - (ア) 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進
 - (イ) 財務規律及び収益管理の強化
 - (ウ) リスク管理の取組
 - ウ 施設建物や備品等の長寿命化の推進
 - エ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

P21

P22

P23

P24

P25

5 ウィズコロナに適合した施設運営

- (1) ウィズコロナにおける安定的な施設運営等
 - ア 基本的な感染防止対策の徹底
 - イ 安定的な施設運営等
- (2) ウィズコロナにおける利用者の生活の質の維持・向上
 - ア 利用者の生きがい支援の充実・QOLの向上
 - イ 家族等の面会及び利用者の帰宅等について
 - ウ ボランティア・実習生等の受入について
- (3) 関係機関との協力体制の推進

P29

1 地域の元気を支える取組の展開

各施設が地域の安全・安心拠点となるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、感染防止対策を徹底した上で、地域住民相互のコミュニケーションの場の提供や、健康づくりの支援、福祉学習への協力等に取り組む。

(1) 多世代が交流できる安心拠点づくり

ア 「寺子屋プロジェクト」の実施

特技を持った高齢者や障害者、仕事をリタイヤした地域の様々な方々などが参加する季節の行事や各種イベント、趣味の教室、野菜や花づくりなどを通して、多世代が交流する「寺子屋プロジェクト」を各施設で実施する。

イ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの設置

地域交流スペースやホームページ・SNS等を活用し、入居者はもとより、ボランティアや近隣住民、高校生等による作品の常設展示及び企画展等を行う。

ウ 地域交流行事・施設内行事（園祭・盆踊り等）の実施

- 各施設において四季折々に実施している行事等を通じて地域住民と施設利用者等との交流を図り、地域に開かれた施設運営を推進
- 施設入居者、利用者を対象とした様々な施設行事を開催し、楽しみの提供及び利用者間の交流を推進

エ 移動販売を通じた地域の支え合いの促進（障害者等施設）

「移動販売車」などで、施設の周辺地域を定期巡回して就労継続支援B型事業の生産品（パン・焼き菓子等）を販売するとともに、「地域づくり・見守り支援」等、地域住民のコミュニティの場として住民間の交流・地域の支え合いを促進する。



(2) 地域住民の健康づくり・福祉学習の支援

ア 地域住民の介護予防・健康維持の支援

- 元気高齢者を対象とした介護予防体操や喫茶・食事の提供、趣味の活動など、交流を目的とした「生きがいデイ」等の実施
- 早期からの要介護化防止を目的としたフレイル予防の実施

イ 多世代を対象とした福祉学習の展開

- 地域住民向けの「介護技術講座」「ノーリフティングケア体験講座」の実施
- 認知症への理解を深める「認知症カフェ」「認知症サポーター養成講座」の実施
- 地域の小中学生・高校生を対象にした福祉学習への協力（施設見学の実施、中学生のトライやるウィーク受入等）

2 新たな挑戦

(1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化

ア 障害者スポーツ支援拠点の充実

(7) 障害者アスリートマルチサポート事業の推進

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会の開催を契機として、共生社会の実現に向けたパラスポーツの理解促進をめざすとともに、将来のトップパラアスリートを発掘・育成につなげる。

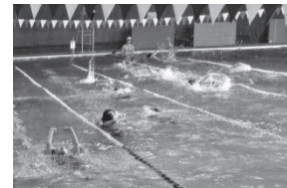
また、各種関係機関との連携を進め、トレーニングや練習会・競技会・交流会を開催するとともに、スポーツ補助具のアドバイスなどパラアスリートを総合的にサポートする。

- ・強化指定選手等（卓球、陸上、水泳等）への支援
- ・指導者育成のための「公開講座」の開催

(4) ジュニアマルチサポート事業の推進

初心者向け体験会や定期的に練習会・講習会（効果的なトレーニング方法等）を継続開催し、段階的な競技レベルの向上をめざす。ジュニアに特化したメニュー（練習・講座）を考案することとし、ジュニアに対する体育指導等に精通したコーチ陣を招聘する。

【競技内容】陸上、卓球、水泳等



イ 障害者スポーツの普及・啓発

(7) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進

障害児が競技用車椅子やペトラ（三輪自転車）などの試乗会に気軽に参加できる機会の提供を行うとともに、将来的にパラアスリートをめざす障害児たちへの専門的な運動指導を実施する。

(4) 出前型スポーツ支援プログラムの実施

兵庫県下の関係機関や学校・障害者施設及び団体、地域の事業所等でのパラスポーツの体験会の実施など訪問指導を実施する。

(7) 障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成

障害者スポーツ大会や講習会を通じて、障害への理解を深めるとともに、障害者スポーツを支える人材を育成し、共生社会の実現に貢献する。

(1) パラスポーツ体験教室の実施

各パラスポーツ競技団体（車椅子バスケ、ゴールボール等）の協力のもと、障害がある方にスポーツを親しむ機会や「きっかけ」を増やし、日常的にスポーツを楽しめるような環境づくりを行うとともに、各パラスポーツ競技のすそ野拡大及び競技力の向上をめざす。

(7) パラスポーツの魅力発信

多様化、重度化する利用者に対し、専門的知識や技術を活かした安全で効率的なプログラム動画を配信する。また、オンデマンドの動画配信なども活用することで、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが共に楽しめるパラスポーツの魅力を広く周知し、サービスの向上につなげる。

ウ 中央病院の安定的運営に向けた取組

(7) 回復期リハビリテーション病棟の安定的な運営

回復期リハ病棟入院料1（5階東西）及び入院料3（3階東）の維持及び患者1人/1日あたりのリハビリテーション実施単位数の増加に取り組む、病棟運営の安定化を図る。

(4) 「スポーツ医学診療センター」の診療機能拡充

スポーツ外傷等により手術を必要とする入院患者の増加に対応するため、日曜入院、手術当日入院を継続実施する。

また、プロアスリートの療養に対応できる特別室の整備やプロアスリート食の導入を検討するなど、更なる機能拡充を図るとともに、広報活動やスポーツ講習会等を実施し、新規患者の確保及び地域に開かれた身近なセンターをめざす。

(4) クオリティと安全性の高い医療の提供

リハビリテーション専門病院として、「医療の質」の維持向上のため、病院機能評価の受審及び、電子カルテシステムの更新に向けた準備を進める。

また、臨床工学技士（ME）、システムエンジニア（SE）の配置について検討を継続するとともに、医療機器の適切な管理及び情報セキュリティ等管理体制の強化を図る。

(1) 治験及び受託研究の体制構築

院内スタッフの診療上の知識・意識向上のため、小児整形外科（小児HAL）等の治験を継続するとともに、件数の増加を図るため、CRC（治験コーディネーター）を育成するなど組織体制の構築を図る。

エ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組

(7) 現状の課題解決のための新たな取組

ユニバーサル社会づくりの推進に資するため、AI・IoT技術の活用、福祉・医療現場との連携、企業・大学との連携による体制や機能の充実強化を図り、新たな研究所の構築を図る。

a 高齢社会の課題に対する取組の強化

万寿の家や民間の高齢者施設等と連携し、県の施策とも整合性を図りながら、介護ロボットやフレイル対策システム等の研究開発、介護ロボット等の普及による介護現場の人材確保、安全・安心な介護のために必要な介護ロボット等の導入支援及びそれらを適切に使用することができる人材育成等の取組を推進する。

(a) フレイル評価椅子の事業化に向けた取組の推進

(b) 「RoboWELL 体操」を活用した播磨町、いなみ野学園、しあわせの村等との共催イベント等の実施

(c) 介護ロボット導入支援研修（基礎編・応用編）の実施（県からの受託研修）

(d) 福祉用具・介護ロボットフェスティバルの実施

(e) ロボットケアマスター制度の運用支援

b 介護・福祉・医療連携の促進

ニーズ・シーズ 介護ロボサロン、次世代型住モデル空間、福祉用具展示ホールを活用し、企業と研究所の連携、企業同士の情報交換、企

業と地域ユーザーとの交流、企業からの機器開発の相談や機器の評価等の実施により、介護ロボット等の開発支援を推進する。

- ・ ニーズ・シーズ介護ロボサロンを共同研究・情報共有空間として積極的に活用し、次世代型住モデル空間における相談や機器評価の事業と併せて、介護ロボットの開発支援を推進
- ・ 介護ロボットの開発企業との定期的な意見交換及び介護ロボットのユーザーと企業をつなぐ交流会の実施
- ・ 介護ロボットワークショップの開催
- ・ 介護支援機器分野への参入を考える中小企業向けセミナーの開催及び情報交換会の実施
- ・ 介護ロボット導入体験会の実施
- ・ 介護ロボット活用施設見学会の実施
- ・ 「介護施設のお困りごと発表会」の実施

(イ) **ロボットスーツHAL 西日本教育センターの開設等(最先端歩行再建センターと連携)**

HAL の臨床活用における高い経験値を活かし、HAL を導入している病院等の臨床実施担当者向けの教育・研修を実施する。あわせて、脊髄損傷者（不全麻痺）の麻痺を改善し、歩行機能を再建するため、最先端の人間装着型ロボット（HAL や C-Brace）を用いたリハビリテーションの手法を開発・確立し、臨床現場で普及させることを目的とした世界でも類をみない拠点である「最先端歩行再建センター」（令和 3 年 4 月開設）との連携を推進する。

(ウ) **「本当に役立つもの」の研究・開発の推進**

医療福祉現場に向けたロボット技術を応用した実用的な機器開発を推進するとともに、その開発成果の商品化を実現する。

a 兵庫県からの受託による研究開発等

(a) モーションパラメータを活用した A I 技術開発

- ・ 高齢者の心身機能の見守りと分かりやすい情報伝達システム開発
- ・ 導入しやすい介護ロボット等の検証及び導入阻害要因の把握
- ・ 生活動作を阻害せずに日常的な動作等を計測するスマート家具・建材の開発

(b) 高齢者のためのスマート住空間整備に必要な要素に関する研究開発

- ・ スマート家具・建材（センサを内蔵した家具・建材）による高齢者や障害者の健康状態などを簡単かつ継続的に計測・評価できるシステムの開発

(c) 高齢者や障害者向けのモビリティ技術開発

- ・ 車椅子利用者の身体能力を加味した安全な移動経路情報を提示するシステムの開発

(d) 小児向け筋電義手の研究開発

- ・ 適応確認・初期訓練用途を主体とした廉価な筋電義手の開発

b 外部資金による研究開発等

(a) 手先特性に応じた生活動作のサイバーヒューマンモデルに関する研究

(b) 人と介護ロボットが共存する新たなスマートセンシング住空間モデルの構築

(c) ICTを導入したハイブリッド型支援のフレイル予防の有効性と社会インパクトの評価

(d) ヒューマンデジタルツインを活用した身体モビリティデザインの開発

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンターの機能強化

ア 患者受入体制の整備等

患者受入の窓口である総合相談・地域連携室の体制強化を図るとともに、医師、看護師及びMSWが、急性期医療機関等へ定期的に赴き、円滑な患者受入に係る組織的な渉外活動を行う。

また、他院で対応困難な重症患者（重度脊髄損傷患者含む）の積極的な受入と、看護業務等の分担・協働を推進するための看護要員確保を図る。併せて周辺環境の変革に的確に対応できるよう、病院機能強化等、今後のあり方を検討する。

イ 摂食嚥下支援センターの取組

脳血管障害患者の摂食・嚥下機能向上に係る治療実績を生かし、専門来及び短期入院により「摂食嚥下障害」の早期発見、誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施する。

また、利用人数増に向け、ホームページ、広報誌、脳血管障害患者・家族向けセミナー等の情報発信、地元医師会及びかかりつけ医等 地域の関係機関に直接案内する等PR活動に取り組む。

ウ 神経難病リハビリテーションセンターの取組

パーキンソン病等、神経難病患者の重症度や併発する症状等に即した診療プログラムを提供するとともに、県外の医療機関等への積極的な広報による患者確保に取り組む。

また、神経難病セミナーの開催、兵庫県難病医療ネットワーク支援協議会活動及びR D D（世界希少・難治性疾患の日：2月最終日）イベントにおける希少疾患、難治性疾患の啓発活動等 関係機関との連携を図りながら神経難病患者支援の更なる充実を図る。

エ 軽度認知障害（M C I）支援への取組

M C Iの早期受診から診断後支援のあり方について、認知症疾患医療センター（西播磨病院）、兵庫県及び市町等地域関係者が連携し、M C I支援体制の構築、全県展開への方向性の検討等に取り組むとともに、健康な高齢者がM C Iへ、M C I高齢者が認知症へ進行することの予防及び状態に応じた必要な治療・支援を行う。

オ 園芸療法の拡充

県立淡路景観園芸学校及び兵庫県認定園芸療法士と連携し、園芸療法の新たな知見を積極的に取り入れることで、患者サービスの向上を図る。

また、研修交流センターにおいては、園芸療法の魅力を伝えるセミナーや、高齢者施設職員等専門職種が支援現場等で活用できる園芸や植物の活用方法などを身につける実践講座を開催し、園芸療法の普及発展と利用者の確保に繋げる。

(3) 「くにうみヴィレッジ」における取組

ア 高齢者・障害者の総合相談の実施

施設等への入居相談、在宅支援相談、就労相談等、高齢者・障害者への一体的な相談支援を展開する。

イ 地域共生社会の構築に向けた取組

くにうみの里（特別養護老人ホーム）・くにうみの家（障害者グループホーム）の利用者や洲本市立なのはなこども園（認定こども園）の園児、地域住民などが行事やイベント等を通じて、世代間交流を図り、共生（つながり）が実感できる地域コミュニティ（地域共生社会）を創生する。

ウ 多機能型事業所開設に向けた取組（五色精光園）

R 5. 4 月に統合する 2 事業所（あゆみの部屋・コスモス事業所）の円滑な運営を図るとともに、多機能型事業所の今後の開設を見据え、課題の抽出・検討を実施する。

(4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開

ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組

(7) 「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等

- ・ 県内介護施設等における、介護ロボットの導入及び効果的な活用を支援
【開催回数】月 1 ～ 2 回（2 時間程度、事前申込制）
【内 容】介護ロボットの活用現場の見学、操作体験、質疑応答等
- ・ ホームページや SNS、研修を通して、介護ロボットの導入経過、留意点、具体的効果の情報を発信
- ・ 機器の見学については「介護ロボット相談会」として機器の運用方法や相談等を実施

(4) ロボットケアマスター制度の効果的運用

福祉のまちづくり研究所と連携し、介護ロボット機器や福祉用具を効果的に活用したケアの実践、支援員への操作指導を行うとともに、「万寿の家介護ロボットセミナー」「介護ロボット相談会」の企画・運営を実施する。

また、事業団各施設に対するロボットケアリーダー養成のための研修や研修後のフォローアップを実施する。

【養成計画】

※3 カ年で養成

第 1 期（R 2 年度～ 4 年度）	2 名
第 2 期（R 3 年度～ 5 年度）	3 名
第 3 期（R 4 年度～ 6 年度）	3 名
第 4 期（R 5 年度～ 7 年度）	3 名



イ 地域住民の健康増進・フレイル予防等への貢献

地域住民を対象に、フレイル予防の3本柱である運動、栄養（食・口腔）、社会参加に関するサービスを提供する。

(7) トレーニング室を活用した運動プログラムの提供

- ・デジタルミラー等による健康・身体能力チェックの実施
- ・体操・筋力トレーニング、可動域トレーニング、バランストレーニング等や健康に関する専門相談・アドバイスを実施

(4) 地域住民の安心拠点づくり

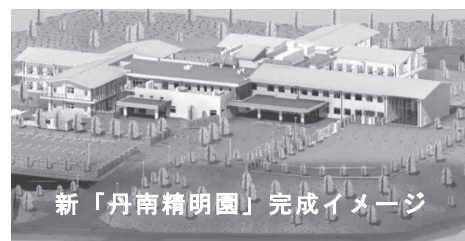
- ・在宅高齢者・介護者の困りごとを解決できるような、各種教室（栄養教室、口腔衛生教室、認知症予防教室、介護技術等のセミナー）や相談会の実施
- ・社会参加の場となるカフェの運営（誰もが集える居場所の提供）
- ・地域交流スペース等を利用した各種イベントの実施

(5) 「丹南精明園」の移転整備に向けた取組

利用者の方々が快適に過ごすことはもちろんのこと、地域の方々のニーズにも対応したサービスの提供をめざし、①安全・安心な生活空間の提供、②障害特性に配慮した活動空間の提供、③地域とともに育つ施設のコンセプトのもと、移転整備に向けた取り組みを推進する。

ア 円滑な移転整備に向けた取組

- 園内のプロジェクト会議において、懸案事項の検討
- 移転整備後の施設名称の公募など、新「丹南精明園」のPR活動の実施



イ 日中事業（就労継続支援B型・生活介護）の充実に向けた取組

(7) 「TAMBA MAGOKORO JAM」(ジャム)の製造・販売

- ・地域の食材を活用し、兵庫・丹波の魅力を発信
- ・就労支援に係る関係機関との協力、SNSの活用等により、ネームバリューを向上

(4) ブルーベリーの栽培技術の向上

移転後、本格的に収穫できるよう、地元丹波市の農業関係者と連携しながら、栽培方法やスケジュール（収穫に係る計画）等を検討する。

(ウ) 安定的な栽培及びPRの強化

- ・いちごやトマト等の安定的な栽培を推進
- ・各種イベントに参加することで、地域との交流を図り、栽培作物のPR強化及び売り上げアップをめざす。



(6) 小野起生園等建替整備に係る基本構想の策定

施設の老朽化が著しいことや、利用者の高齢・重度化への対応の充実・強化をめざすため、利用者や地域ニーズ等を踏まえ、「建替整備に係る基本構想」を策定する。

- 園内の「新施設基本構想策定チーム」において、新施設の基本コンセプト等に係る具体的内容を検討
- コンセプトの実現に向け、基本設計に係る懸案事項及び建物の仕様を検討

3 多様なサービスの充実と展開

(1) 「ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」の取組

ア 目 標

施設名	利用者数 (各月平均)	平均要介護度	収 支
朝陽ヶ丘荘	25名以上	2.2以上	収支均衡・改善・向上をめ ざす
ことぶき苑	17名以上	2.3以上	
丹寿荘	13名以上	2.0以上	
洲本市五色健康福祉総合センター	10名以上	2.0以上	

イ 取組内容

(7) 各施設共通

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護老人保健施設、病院の地域医療連携室、訪問介護・看護事業所、調剤薬局等の担当者への訪問活動の強化（ラウンド・ケア・サービスのメリット、効果的な利用方法等の理解促進）
- ・自施設の居宅ケアマネからの利用割合を上げる取組を推進
- ・新たな提携訪問看護事業所の確保（契約者増に必要な場合）
- ・担当居宅ケアマネとの密接な連携による、利用者の心身の状況に応じた要介護認定区分の速やかな変更手続の実施
- ・各施設入所待機者、病院退院後の要介護者、老人保健施設等から在宅介護サービスに切り替わる方への積極的なアプローチの実施

(4) 施設別

【朝陽ヶ丘荘】

- ・円滑に訪問できるよう体制を強化（訪問介護員の確保）
- ・佐用町全域（片道30分圏域）へのサービス提供を継続

【ことぶき苑】

- ・定期巡回と訪問介護を併せ持つメリットのPRを強化
- ・定期巡回と訪問介護を合わせて収支均衡を図る

【丹寿荘】

- ・福知山市（六人部地区）、氷上町、柏原町への積極的なPRを継続実施
- ・遠隔地の利用者獲得のため、登録ヘルパーの確保に取り組む

【洲本市五色健康福祉総合センター】

- ・定期巡回と訪問介護を併せ持つメリットのPR強化
- ・定期巡回と訪問介護を合わせて収支均衡を図る
- ・定期巡回と訪問介護の効率的な運営体制の整備

(2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実

ア ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上

- 高齢者施設、障害者施設で直接支援業務に携わる職員の腰痛予防・介護負担の軽減並びに利用者の身体的・精神的負担軽減を図るため、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着・実践に取り組む。
- 圏域の「普及推進拠点施設」を中心に、他の施設へのノーリフティングケアの普及及び技術向上の支援を図る。

普及推進拠点施設	圏 域
万寿の家	神 戸
朝陽ヶ丘荘	西播磨
たじま荘	但 馬
くにうみの里	淡 路



(7) 高齢者施設

福祉のまちづくり研究所が認定した下表の各モデル施設については、フォローアップのため、同研究所主催の「ノーリフティングケア指導者養成研修」を受講し、習得技術の振り返り及び向上を図るとともに、全職員にノーリフティングケアへの意識付けとケア技術の向上を促す。

項目	施設名
「ひょうごノーリフティングケア優良モデル施設」	万寿の家、くにうみの里
「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」	朝陽ヶ丘荘、たじま荘、あわじ荘、五色・サルビアホール

※丹寿荘は「持ち上げない介護推進プロジェクト（ノーリフティングケアマネジメント研修）」を受講
 ※ことぶき苑は「利用者と介護者の体を守る研修（姿勢管理・移乗介助・起居動作）」を継続受講

a 各施設共通

(a) 全支援員による基礎的知識、技術の習得・定着

- ・各施設のノーリフティングケア委員会において、多職種連携のもと「職員の育成」、「健康管理」、「利用者への統一した支援」を推進
- ・各施設で定期的に全支援員対象（短時間パート含む）の指導・助言を実施し、技術到達度を随時確認
- ・介護リフト等を上手く使用できない職員の減（10%以下）

(b) モデル施設としての取組

ノーリフティングケアの普及・定着に係る効果的・効率的な取組を発表する実践報告会等を、圏域内の施設に参加を呼びかけ開催するとともに、SNS等を通じて外部へ幅広く発信する。

(c) ノーリフティングケアの技術向上・意識定着

「持ち上げない介護推進プロジェクト」（福祉のまちづくり研究所主催）を受講した職員が指導者となり、導入した各種リフト等の活用及び全職員による基本的な技術の習得、意識の定着を図る。

b 施設別

施設名	取組内容
万寿の家	・神戸圏域を中心とした各施設からの研修の受入、出張研修等の実施 ・ホームページやSNSを活用し、実践内容や効果等の事例発表 ・「介護ロボットセミナー」による介護リフト等操作体験の実施 ・「介護ロボット相談会」による機器見学対応の実施 ・ロボットケアマスター制度による指導者の育成
朝陽ヶ丘荘	・全職員が効果的に各種リフトを活用できるよう、操作方法等に係る技術指導・評価を実施
たじま荘	・但馬圏域を中心に各施設との合同研修会を開催 ・利用者支援に係る身体的負担発生のリスク評価を行い、「身体リスク」、「環境リスク」を改善
ことぶき苑	・ノーリフティングケア指導者の指導レベル向上のため、福祉のまちづくり研究所の「利用者と介護者の体を守る研修」を継続受講 ・たじま荘での勉強会参加や内部研修会を通し全職員へのノーリフティングケアの基礎知識・技術習得を推進 ・全職員に対し計画的にノーリフティングケアに係る知識、技術の伝達研修を実施
あわじ荘	・全職員が各種介護リフトや福祉用具を効果的に活用できるよう、施設内の委員会において定期的に習熟度等を確認 ・腰痛リスクの高い業務や環境的に危険な箇所等を抽出し、業務の見直しの実施や福祉用具の活用等を推進
丹寿荘	・「持ち上げない介護推進プロジェクト（ノーリフティングケアマネジメント研修）」（福祉のまちづくり研究所）を計画的に受講 ・施設内の委員会において全職員のノーリフティングケアに係る習熟度等を確認 ・全職員が効果的に各種リフトを活用できるよう、操作方法等に係る技術指導・評価を実施 ・業務改善及び環境改善のため「負担に感じる場面アンケート」を実施
くにうみの里	・淡路圏域を中心に各施設からの研修受入れ、出張研修実施 ・事業団の淡路島4施設及び他法人との合同研修会を開催 ・年間を通じてテーマ毎（リフト、ボード、シート、グローブ）の指導者研修を、到達目標を設定して実施 ・ノーリフティングケアの教育指導者を各グループ1名育成
五色・サルビアホール	・天井走行リフト導入による職員の負担軽減、利用者の事故予防、業務の効率化を推進 ・淡路圏域の事業団施設と連携して合同研修会を開催

(4) 障害者施設

利用者の高齢・重度化による、職員の身体的負担軽減を図るため、「利用者と介護者の体を守る介護技術研修」「腰痛予防研修」（福祉のまちづくり研究所主催）等の受講や、各圏域の「ノーリフティングケア普及推進拠点施設」からの技術指導等を受け、介護技術の向上を図る。

また、現在の施設環境下でも使用可能な介護機器・福祉用具の導入を検討し、利用者及び職員の身体的負担の軽減を図る。

イ ノーリフティングケアに必要な介護リフト・福祉用具の整備

(7) 高齢者施設

【排泄動作支援機器の導入】

ノーリフティングケアの一層の推進のため新たに「排泄動作支援機器」を必要数配備する。

施設名	新規導入	R 3～4 の導入済機器			
	排泄動作支援	床走行	個浴	スタンディング	天井走行
万寿の家	2	4	8	1 5	3 9※
朝陽ヶ丘荘	2	7	4	6	5
たじま荘	—	9	6	4	2
あわじ荘	2	4	4	2	2
丹寿荘	2	5	5	1	5
くにうみの里	2	9	1 0	1	4
五色・サルビア	2	5	—	4	2
合 計	1 2	4 3	3 7	3 3	5 9

※万寿の家の天井走行リフトは令和2年度の移転整備時に設置

(4) 障害者施設

ノーリフティングケアを推進していくうえで不可欠な福祉用具（①スライディンググローブ②スライディングシート③スライディングボード）の導入を推進するとともに、介護リフト等の導入を検討する。

ウ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化

栄養ケア・口腔ケアの取組を積極的に進めるとともに、「利用者の適切な栄養状態の把握」「利用者の健康増進」「誤嚥性肺炎ゼロ」を推進する。

(7) 高齢者施設

- ・利用者ごとの状態に応じた栄養管理及び口腔衛生管理を実施
- ・「口腔衛生管理加算」「経口維持加算」を引き続き算定
- ・K T（口から食べる）バランスチャートによる評価の実践
- ・多職種（歯科医師・歯科衛生士・栄養士・看護師・支援員等）によるチームアプローチの強化

(4) 障害者施設

- ・歯科医師・歯科衛生士と支援員が連携した口腔ケアの取組を強化するとともに、「口腔衛生管理体制加算」及び「口腔衛生管理加算」を算定
- ・外部研修の受講及び職場内研修会の実施
- ・歯科衛生士資格を持つ支援員による口腔ケアの技術指導

【雇用している施設】：出石精和園・五色精光園・丹南精明園

【委託契約等による派遣を受けている施設】：赤穂精華園・三木精愛園

エ 認知症ケアの充実（高齢者施設共通）

- (7) 多職種連携による統一した支援の展開
- (イ) 令和3年度、介護に直接かかわる職員のうち、医療・福祉関係の資格を所持していない者に受講が義務付けられた「認知症基礎研修」の経過措置が令和5年度末で終了するため、未受講者の受講を推進
- (ウ) 認知症介護実践者研修、リーダー研修等の計画的な受講の推進

【令和5年度受講予定者数】

研修名	R5	R4(実績)
認知症介護指導者養成研修	2名	-
認知症介護実践リーダー研修	3名	1名
認知症介護実践者研修	10名	5名
認知症基礎研修	40名	16名

※「認知症基礎研修」受講対象者 98名→受講済 58名、未受講者 40名

オ ユニットリーダーの育成強化（高齢者施設共通）

ユニット型特別養護老人ホームにおける利用者一人ひとりの個別ケアの充実を図るため、各施設の指導的役割を担う人材に「ユニットケア研修」（一般社団法人日本ユニットケア推進センター主催）を計画的に受講させて育成する。

【令和5年度受講予定者数】

施設名	R5	既修了者
万寿の家	2名	4名
朝陽ヶ丘荘	2名	4名
たじま荘	1名	5名
丹寿荘	3名	5名
くにうみの里	1名	4名
五色・サルビアホール	-	4名
合計	9名	26名

カ 強度行動障害への対応強化

強度行動障害を有する利用者に対して、個々の障害特性に応じた適切な支援が提供できるよう専門的な知識や技術の習得をめざすとともに、強度行動障害者への支援強化を図る。

- ・「知的障害児者へのアプローチの仕方」（事業団作成）を活用した研修会の実施（障害児者施設共通）
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）及び行動援護従事者養成研修の計画的な受講（障害児者施設共通）

キ 看取りケアの取組

高齢者や障害者が、住み慣れた施設や地域で最期までその人らしく暮らせるように、ご本人やご家族の意向を尊重しながら看取りケアに取り組む。

- (7) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組の実践（高齢者施設）

- (イ) 看取り指針に基づいた看取りケアの実践
- (ウ) 嘱託医師や協力病院との連携
- (エ) 高齢者施設と障害者等施設の両看護師連絡会相互の連携・情報交換等

ク 高齢障害者の高齢者施設（特養）での受入

今後増加が見込まれる在宅高齢障害者や、高齢・重度化が進む障害者グループホーム利用者・施設入所者への対応として、万寿の家及びくにうみの里において、高齢障害者の受入れを推進

特に、万寿の家においては、高齢障害者ユニット（２ユニット２０名）を設け、視覚・聴覚・言語機能に障害がある方や、重度の知的障害者・精神障害者を継続的に受け入れ、障害者支援体制加算を算定

(3) ヤングケアラー等への支援

ア ヤングケアラー等相談窓口の取組

祖父母等の介護を日常的に担っている子どもたち（ヤングケアラー）や若者ケアラー（３０歳台前半まで）を支援するため、各高齢者施設（特別養護老人ホーム等）に設置の『ヤングケアラー等相談窓口』において、電話による相談を実施

【相談対応】 原則、月曜日～金曜日（９：００～１７：００）
※土曜日・日曜日は相談予約のみ受付

イ 支援内容

(ア) 特養等への入所に係る支援

ヤングケアラー等のいる世帯を“在宅介護困難世帯”に加え、事業団特養・認知症グループホームへの入所・利用順位を繰り上げる。

(イ) 家庭での介護等に係る相談

介護現場の知識・ノウハウを生かした家庭内での介護への助言や、各種在宅介護サービスの紹介、地域包括支援センター等へのつながりを行う。

ウ 支援内容等に係るＰＲの実施

「ヤングケアラー等相談窓口」の支援内容等を、事業団及び各施設のホームページ、機関紙等でＰＲする。

(4) 障害者グループホームの支援体制の強化

ア グループホームの老朽化・ユニバーサル化への対応

老朽化が著しいグループホームの住み替えや、高齢・重度化が進んだ利用者の本体施設・特養等への移行調整を図る。

【住み替え方策】 ①既存物件（公営住宅、民間賃貸住宅）の活用
②新グループホームの建設を検討

イ 日中サービス支援型グループホームの支援体制の確立（五色精光園）

- 「くにうみの家」において、高齢・重度化が進む利用者に対し、入居者ニーズに応じた昼夜一体的な安全・安心なサービスを提供する。
- 地域で生活する障害者のニーズに対応するため、短期入所の積極的な受入れを実施する。

(5) 虐待防止・人権の擁護の取組強化

利用者支援における虐待行為並びに不適切行為は、利用者の人権を侵害する重大な法令違反であり、対人援助サービスを担う職員としては、高い倫理観を持って支援職務にあたることが重要なことから、法人全体で虐待防止・人権擁護の取組を強化する。

- 施設長等への研修の実施（有識者等を講師として招聘し1回/年開催）
- 全職員対象（特に契約職職員（Ⅱ）及び中途採用者）に研修を実施
- 「利用者支援における虐待・不適切行為禁止に係る取組強化方針」の更新及びマニュアルの定期的な改定

(6) 個別支援に係る様々な取組の推進

ア 事故予防の取組

(7) アセスメントの強化による事故リスクの減少

- ・ヒヤリハットの情報共有
- ・安全対策検討委員会（事故防止検討委員会）や安全対策担当者の設置
- ・事故の内容について、要因や事故発生までのプロセスを分析し、本質的な問題点を把握することで、事故を未然に防止

(4) K Y T（危険予知トレーニング）の推進

介護・支援現場には様々な危険が隠れており、その「危険」を日常から予知し、重大な事故を予防するためのトレーニングを定期的の実施

(ウ) 事故事例集の活用

近年の各施設における事故について、事故種別毎に事故内容・発生場所・対応方法を集約し、各施設での事故検証の際に活用できるよう事故事例集としてイントラメリットに掲載する。

また、事故種別毎の傾向等について事務局担当課において分析し、全施設が他施設で起こった事故の情報等について共有できるよう定期的に分析結果をイントラメリットに掲載する。

イ 個別支援の実践及び研究等の推進（※新型コロナウイルス感染拡大状況によりWeb・対面を検討）

(7) 職員研究・実践等発表大会の開催

日常業務の成果や、職員の利用者支援の向上に向けた取組等の調査・研究結果等について発表し、発表者及び参加者相互の資質向上を図る。

（令和4年度は事業団外の4法人がWebで参加）

(4) 支援の魅力・夢を叶えるプロジェクト実践発表大会の開催

障害者、高齢者施設における利用者の希望等や具体の支援内容について、事例発表を通じより多くの職員が取組内容を共有することで、日々の支援の振り返りや職員間の相互交流、モチベーションの向上等を図る。



【職員研究・実践等発表大会の様子】

(ウ) **全事協職員実践報告・実務研究論文への応募**

各施設の、支援内容や成果を取りまとめ、全事協職員実践報告・実務研究論文に応募し、広く発信するとともに、事業団内外からのフィードバック等により、支援に対する職員自身の気づきやモチベーションの向上を図る。

(エ) **海外研修への派遣**

(※新型コロナウイルス感染症の状況により中止または開催方法変更の場合あり)

諸外国における医療福祉の事情について実地研修によって学ぶことで、職員の視野を広げるとともに、資質やモチベーションの向上を図る。

(7) 障害児支援の充実強化

ア 障害児拠点施設としての専門性の向上（赤穂精華園）

- ソーシャルワーカーを配置することにより、県こども家庭センター等関係機関との連携強化を図り、入所早期の段階から地域への移行を見据え、利用者個々の意向や特性等に関するアセスメント等を行い、計画的な支援を実施する。また、児童発達管理責任者と連携して、新規入所者の調整・確保を行う。
- 被虐待児童等に対する、きめ細やかで質の高い支援を実施するため、今後も継続して小規模グループケア体制の充実を図る。

イ 小児リハ（中央病院）との連携（おおぞらのいえ）

セラピスト等の医療専門職と定期的に行っている「合同カンファレンス」において、2 F 障害児施設入所児童及び1 F 児童発達支援事業を利用している児童を対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリ訓練内容のフィードバックを受けるなどの積極的な情報共有を行うことで、重要な発達段階である幼児期から児童期までの利用児の実像を的確に把握するとともに、医・福連携のもと、統一した支援により提供サービスの向上を図る。

(8) 心理的ケア等を必要とする子どもやその家族への支援の充実

ア 外来相談の充実（清水が丘学園）

外来相談と合わせて、在宅の引きこもり児童等とその家族での通所等による育児支援を実施する。また、来園が難しい場合はWebを活用した相談支援を実施する。

イ 診察・療育の充実（こども発達支援センター）

- 医療機関ルートの利用を促進するため、地域医療機関との連携や小児科医が集まる会議・研修会等において働きかけを強化する。
- 診察・療育体制の継続と専門職の育成を図るため、中央病院等との人事交流や、OJTはもちろん、他機関の見学・実習等のOFF-JTの強化を図る。

(9) 障害者の就労支援の促進

ア 職業特性に応じた職業能力評価等の強化（職業能力開発施設）

高次脳機能障害者を対象とした職業能力評価及び開発訓練プログラムを実施するにあたり、隣接するリハビリテーション中央病院に所属する作業療法士と連携し、評価場面やケースカンファレンス等において、作業療法士の医学的知識・経験に基づいた専門性を継続的に取り入れ、多角的な視点で職業能力評価や開発訓練を実施する。

イ ひょうごジョブコーチ推進事業の実施（職業能力開発施設）

兵庫県から受託する「ひょうごジョブコーチ推進事業」において、障害者の職場定着支援の充実を図るため、ジョブコーチが障害者を雇用している職場を訪問し、職場適応・定着について、個々の特性を踏まえた専門的な支援を継続して実施する。また、県下の関係機関や企業等へ「ひょうごジョブコーチ」の役割と有用性を周知し、活用を推進する。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園）

地域の障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用し、障害者の就業や生活面の支援を行うことで障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。

各センターの事業内容
○雇用安定等事業 ○生活支援等事業 ○障害者雇用就業・定着拡大推進事業 ○職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業（三木精愛園のみ）

(10) 就労継続支援B型事業の充実に向けた取組

利用者が就労に対するモチベーションを維持・向上できるよう、生産活動収入の増額による工賃向上や地域での活躍の機会の充実をめざして事業を展開

【就労継続支援B型事業所における平均工賃】

施設名		R4（見込）	R5（目標）	主な取組内容
あけぼのの家		24,000 円	25,000 円	○医療・介護補助スタッフ養成コースの訓練プログラムの充実を図り、受託作業の見直し生産活動収入の向上をめざす。
小野福祉工場		42,000 円	43,000 円	○安定した作業確保のための質の高い製品づくり及び品質管理の徹底。取引先との信頼関係の維持。
出石精和園	RakuRaku	21,100 円	25,000 円	○らくらくキッチンの安定的経営を継続 ○らくらくベーカリー、楽々庵の改修による集客力アップ、新メニューの投入等、収益増加を図る。
	ひまわりの森	12,000 円	15,000 円	○移動販売先の拡充を図るとともに、感染症等の状況に応じてカタログ販売を実施。 ○近隣福祉施設やイベント等での出張カフェを実施し収益増加を図る。 ○施設外就労について、新規就労先の開拓・参加利用者の増に取り組み、利用者のスキルアップや収入向上をめざす。
五色精光園	あゆみの部屋	26,100 円	27,000 円	○あゆみの部屋とコスモスの統合により多岐にわたる作業種目の整理・効率的な運営により目標工賃額の現状維持をめざす。 ○移動販売車による、パン・クッキー・農産物の効果的な販売を実施。 ○食パン「淡雲」や「淡路玉ねぎ」を主力商品として、あゆみの部屋のブランド力向上を図る。 ○受託作業を精査し生産効率の向上を図る。
	コスモス	25,100 円		※R5.3.31 廃止（R5.4.1～あゆみの部屋と統合）
赤穂精華園	やまびこ寮	10,500 円	15,000 円	○honoka（パン事業）の再編と移動販売主体の体制を構築する。 ○新規委託作業の導入や生産効率向上を図る。 ○農作業の栽培品目を見直し、高収益の作物に組み替えるとともに、計画的な播種育成や安定的な販路の確保に取り組む。
丹南精明園		11,000 円	12,000 円	○地元食材を活用した、「TAMBA MAGOKORO JAM」を主力商品として収益増加を図る。 ○移転後の就労継続B型事業（丹ファーム、清掃）の充実に向けた検討の実施。

(11) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施（自立生活訓練センター）

介助犬等の認定指定法人、訓練事業者として適正に認定事業を実施し、介助犬等の普及促進を図るとともに、福祉・医療関係者を対象とした施設見学会において、制度や施設機能についての情報提供を行うとともに、日本介助犬協会主催や国立障害者リハビリテーションセンター学院主催の研修会等に参加し、身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新情報を習得する。

【令和5年3月時点の登録頭数8頭（介助犬：8頭、聴導犬：0頭）】

(12) 地域で自立した生活の充実（のぞみの家）

ア 安定的な入所者確保

入所者の7割が精神障害を抱えていることから、精神科病院との連携を強化するとともに、福祉事務所への訪問強化、地域生活定着支援センター、一般病院の地域連携室とのルートを再構築するなど、入所者確保に努める。

イ 円滑な地域移行と継続した自立生活への支援

地域移行に向け実施している「居宅生活訓練事業」において、社会生活プログラムを通じた地域生活移行を促進するとともに、「外出プロセスマップ」を活用した外出支援や、職場見学、調理実習など体験プログラムの充実を図る。また、施設退所者が地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、「保護施設通所事業」を実施する。

ウ 老朽化した設備の計画的整備

施設竣工以降30年近くが経過し、老朽化により様々な設備の改修等が必要であるため、施設利用者の安全性の確保や環境改善等の観点から、ナースコール、消火器など緊急性の高いものから計画的に改修・整備を進める。

(13) 魅力ある浜坂温泉保養荘の経営推進

誰もが安全・安心に旅行が楽しめるプランを提供するとともに、インターネットを利用した格安プランの販売及び効果的な広報活動等を積極的に行うことで、新たな顧客獲得に向けた取組を強化する。

ア 収支改善方策の強化

- 宿泊利用率40%、年間宿泊者延人員11,360人を目標
- 閑散月（4月・6月・7月・9月）の集客強化
 - ・ネット予約による格安プランの販売
 - ・山陰海岸散策ツアー（健康ツアー）の開催
 - ・大学や企業等の研修会を誘致（研修室の有効活用）
- 地元住民にも繰り返し利用していただけるようにミニデー（月2回）、感謝デー（年1回）を実施
- 常連客・ファミリー層へのPR強化
 - ※電話、ダイレクトメール等によるPR
 - ※格安プラン、誕生日プラン等による集客
- 大学サークル等の夏合宿等の誘致
- キャンプ利用者への夏季限定企画の実施（日帰り温泉+ランチセット販売等）

- 国、県市町のキャンペーンへの積極的な参画（全国旅行支援等）
- ネット販売の推進（「かにすきセット」「干物セット」限定販売等）

イ 健康相談・機能訓練等の実施

- 体育指導員（年４回）、音楽療法士（年３回）、ボランティア（年２回）による、体操教室、音楽療法、絵手紙教室等を実施
- 温泉入浴指導員による効果的な入浴方法等の指導

ウ 効果的な広報活動の推進・強化

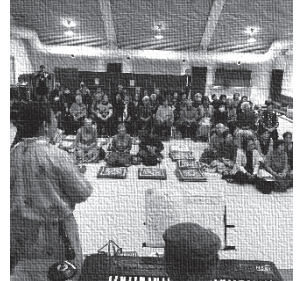
- 「インターネット予約サイト限定プラン」の充実掲載
- 新聞広告、SNS等のメディアを活用した新規顧客獲得の取組
- 各種地域への広報活動の実施
（事業団施設等のイベント、広報誌への広告、県内の「道の駅」等）
- 広報活動等の費用対効果の検証



（事業団新人職員研修）



（体育指導員による機能訓練）



（音楽療法）

浜坂温泉保養荘ホームページ▶ <https://www.hamasaka-ni.com/>



4 堅実な運営の継続

(1) 「働き方改革」の推進

ア 業務の効率化・負担軽減の取組の推進

(7) 超過勤務の縮減・適切な管理

各施設において毎年度、「超過勤務縮減」目標を定め、その達成に努めるとともに、超過勤務を行う場合、事前の命令又は届出、承認、及び実績確認を適切に実施する。

(4) IT機器の利活用による業務効率化等の実施

見守り支援機器・インカム・Web会議サービス等のIT端末等を活用し、職員の夜勤時間等での精神的負担軽減や各種会議・ヒアリング、研修・打ち合わせ等を効果的・効率的に実施

(9) 業務負担軽減の取組

職員が働きやすくやりがいの持てる職場環境を構築するため、夜勤時間等の勤務体系や業務内容の見直しを定期的の実施し、業務負担の軽減及び離職防止や人材確保の促進に繋げる取組を推進する。

イ ハラスメント対策の推進

ハラスメントに関する法律や当事業団の職員就業規則、取組指針の趣旨に基づき、ハラスメント防止の徹底に取り組む。

ウ 施設における職場復帰に向けた支援の実施

産休・育休中の職員の職場復帰に向けた産休・育休制度や子育て支援に関する情報提供、「産休・育休職場内ママ懇話会」の開催や病気療養中の職員に対する復職に向けた支援を実施する。

エ 障害のある方の雇用促進

ハローワークや就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターへの働きかけや、障害者トライアル雇用制度を活用し、障害のある方の雇用の促進を図る。

(2) 介護・福祉専門人材の育成・強化の推進

ア 介護福祉士の養成（高齢者施設・障害者等施設）

(7) 介護福祉士有資格者を計画的に養成し、支援の質の向上を図るとともに、各種加算の算定要件を満たすことで、より有利な加算を取得

(4) 介護福祉士の効率的・効果的な養成を図るため、引き続き研修事業者へ「介護福祉士実務者研修」を委託して実施

イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）

(7) 介護支援専門員の効率的・効果的な養成を図るため、引き続き研修事業者へ「試験対策講座」を委託して実施（令和4年度 合格率33%）

(4) 居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員配置義務の経過措置期間（令和9年4月）までに主任介護支援専門員を計画的に養成

- ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講（高齢者施設・障害者等施設）
事業の実施及び継続に必要な各種必須の資格について、その有効期限及び更新研修の受講時期を的確に把握する。

【把握する資格】

（障害者等施設）相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者
（高齢者施設）介護支援専門員、主任介護支援専門員

(3) 多様な人材確保対策等の推進

ア 将来に向けた幅広い層への人材確保の取組

(7) 正規職員（総合職職員・一般職職員）の確保対策

【支援員】

- ・事業団主催の就職説明会（オンライン・対面式）
- ・求人サイト「マイナビ」「リクナビ」等を活用した学生への広報
- ・外部主催の就職フェアへの参加
- ・高等学校指定校求人の活用
- ・内定者交流会の開催
- ・SNSを活用した求人広報の実施
- ・就活生や異業界からの転職希望者等に対する「福祉の仕事紹介セミナー」の開催

【看護師】

- ・Webを活用した就職説明会の実施
- ・求人サイト「マイナビ看護学生」等を活用した看護学生への広報
- ・外部主催の就職フェアへの参加
- ・看護師修学資金貸与の実施（新規対象者：10名）
- ・施設看護師を対象とした就職説明会・見学会の実施
- ・SNSを活用した求人広報の実施

(4) 非正規職員（夜勤ローテーション職員等）の確保対策

- ・夜勤を含む利用者支援に従事する定年再雇用職員の雇用促進
- ・事業団主催の就職説明会及び求人広報の実施
- ・優秀な人材を継続確保するため、契約職職員（Ⅱ）等の雇用上限年齢引き上げの特例措置を継続して実施

事業団採用ページ▶ <https://www.hwc.or.jp/recruit/>



イ 多様な人材確保対策等の検討・実施

(7) 外国人技能実習生を高齢者施設等で育成

開発途上国等への介護技術の移転による国際貢献を果たすため、ベトナムから受け入れた外国人技能実習生を引き続き育成する。

	令和5年度 (4/1在籍)	令和4年度	令和3年度
万寿の家	1名	3名	3名
のぞみの家	3名	3名	3名
くにうみの里	3名	3名	2名
合計	7名	9名	8名

(イ) 特定技能外国人（第１号）の雇用

当事業団で技能実習２号を修了した外国人技能実習生を引き続き特定技能外国人として雇用する。

【令和５年４月１日在籍：２名（万寿の家）】

(ウ) キャリアアップ支援の実施

職員等のキャリアアップを図るため、大学進学や資格取得等の支援を継続する。

【事業団におけるキャリアアップ支援制度】

項 目
高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度
県立総合衛生学院介護福祉学科新入生修学資金貸与制度
社会福祉士資格取得希望者への社会福祉士修学資金貸与制度
看護学生に対する看護師修学資金貸与制度
看護師の急性期病院等への長期実践研修への派遣
看護師の認定看護師養成研修への派遣
障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修への公費負担による派遣
介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得者に対する報奨金支給制度

(I) 効果的な研修の実施

専門性を有する医療・介護・福祉人材の育成・強化を推進するために、計画的・効果的な研修を実施するとともに、「研修推進チーム」を立ち上げ、現在実施している研修体系等の整理及び見直しを実施する。

区 分	研 修 名
組織性研修	採用前研修
	新規採用職員集合研修
	採用2年目フォローアップ研修
	中堅職員研修
	管理・監督職研修
	施設長等研修「虐待防止研修」
専門性研修	新規職員職場内研修（OJT）
	職場内研修（OJT）
	介護福祉士実務者研修
	介護支援専門員試験対策講座
	施設看護師専門研修
	管理栄養士・栄養士専門研修
	事務職員研修
特別研修	海外派遣研修（4名程度を派遣予定）
	自己啓発援助制度（SDS） ・ 自主研究・実践グループ支援事業 ・ 職員研究・実践等発表大会の開催 ・ 事業団紀要・全事協論文への応募

ウ 大学等との継続的な連携

- リハビリテーション分野における臨床実習の受入
- 福祉分野における実習等の受入

施設名	大学名	内 容
総合リハビリテーションセンター	神戸学院大学	総合リハビリテーション学部の学生実習（臨床実習）や、インターンシップ等の受入
赤穂精華園	関西福祉大学	福祉基礎実習として現場体験を実施
三木精愛園	関西国際大学	心理学部心理学科の学生実習の受入

エ 効果的な広報の推進

(7) 多世代に向けた効果的な広報

施設利用希望者や利用者家族、地域住民、医療福祉関係機関、学生等の求職者に対し、見やすく分かりやすい情報発信を心掛けるとともに、ホームページやSNS、事業団の広報誌「AOITORI（あおとり）」等のソーシャルメディアを積極的に活用し、より多くの方へ事業団の魅力等を効果的に情報発信する。

(イ) 魅力ある広報の展開

施設利用やサービス利用、就職活動等に繋がるよう、職員の生き生きと働く姿や利用者の笑顔が見える活動の様子を事業団ホームページや事業団の広報誌等に掲載するとともに、施設をより身近に感じ、施設の雰囲気が伝わるようなパンフレット、広報誌、ホームページ等を制作し、最新かつ詳細な情報をタイムリーに更新する。

(ウ) 事業団設立60周年記念事業の検討・準備

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団は、昭和39年7月1日に設立され、令和6年度に設立60周年の節目の年を迎えることから、これまでの60年を振り返るとともに、今後の発展に向けた機運向上を図るため、式典、記念誌発行等の周年事業実施について検討委員会を立ち上げ、準備を行う。

(4) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進

経営環境が大きく変化する中、ガバナンスを充実し、各施設の経営意識を高めるとともに、「中期経営方針(2019年度～2023年度)」に基づいた健全で効率的な施設経営を推進する。

ア 「中期経営方針」の評価及び「次期中期経営方針（仮称）」の作成

令和5年度末(2023年度)で終了する「中期経営方針」の進捗状況及び評価を実施するとともに、これらを踏まえて「策定委員会」を立ち上げ、「次期中期経営方針（仮称）」(令和6年度から実施)を作成する。

イ ガバナンスの充実

(7) 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進

a 事業本部制による組織運営

各事業本部の課題等について、事業本部長を中心に迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を行うことで、現場の状況を的確に把握した組織運営を行う。

【各会議の概要（協議する内容）】

会議の名称	会議で協議する内容
事業本部長会議（月1回）	・各事業本部の経営目標及び懸案事項の進行管理 ・各事業本部の経営収支の管理及び収益改善策の決定 ・次期中期経営方針（仮称）策定に係る方針決定等
事業本部会議（月1回）	（事業本部毎に開催） ・各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理 ・各施設の経営収支の管理及び収益改善策の検討・指示 ・各施設の事業の進行管理 ・各施設の共通課題に係る対策の検討
事務局運営会議（月1回）	・事務局の業務の進行管理 ・各種行事の内容及び日程調整 ・理事会・評議員会の議題及び資料調整
全体施設長会議（年2回）	・新年度の運営方針説明 ・新施設長紹介 ・新年度事業計画及び予算説明

b 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

年度当初に事務局と各事業本部及び各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うことにより収益改善等の取組を強化する。

c 事業の見直し及び見直しの検討

施設の経営状況、近隣の事業所の動向、利用者ニーズ等を踏まえ、効果的・効率的な運営ができるよう、事業定員の見直しや事業存廃について検討・実施する。

【見直す事業】

施設名	見直し後	見直し前
赤穂精華園	共同生活援助事業：定員40名	共同生活援助事業：定員45名
洲本市五色健康福祉総合センター	認知症対応型共同生活介護（五色グループホーム）：受託終了	認知症対応型共同生活介護（五色グループホーム）：9名
	生活支援ハウス：受託終了	生活支援ハウス：1名

(イ) 財務規律及び収益管理の強化

a 事務局財務課による指導等

各施設からサービス区分毎の年間収支見込報告を定期的に求め、改善が必要な事業に対して迅速な指導を行う。

b 会計監査人監査の実施

- ・契約事務全般に係る決裁等について、法令や規則等との整合性の確認
- ・会計処理に係る確認
 - 〔財産及び負債に係る管理及び取扱方法の確認
収入及び費用に係る決裁及び根拠資料の確認 等〕
- ・全施設への指摘・指導内容のフィードバックの実施

(ウ) リスク管理の取組

a 職員の人権意識の強化に向けた取組の推進

- ・「あったかサポート」実践運動の実施
- ・「利用者支援における虐待・不適切行為禁止に係る取組強化方針」に基づいた取組の推進
- ・管理監督職及び全職員への「虐待防止研修」の実施
- ・チームアプローチによる支援の徹底
- ・職員のストレス軽減
- ・虐待防止チェックリストを用いた自己点検の実施（年2回以上）
- ・身体拘束廃止の原則遵守及び手続きの徹底
- ・障害者差別解消法への対応（合理的配慮の不提供の禁止）

b 感染防止対策の徹底

「感染症マニュアル」に基づいた感染防止対策を全職員に周知徹底するとともに、職場内研修等を通じて感染防止対策の正しい知識を習得する。

c 自然災害への対応

「危機管理基本方針」をもとに、地震災害と風水害・土砂災害それぞれの災害特性に応じた配備体制に基づき、適切な対応が迅速に行えるよう取り組む。

d 事業継続計画（BCP）の策定

「感染症や災害への対応力強化」を図ることから、令和6年度までに事業継続計画（BCP）の策定が義務化（令和3年度の介護保険法及び障害者総合支援法の改正によるもの）されたことから、法人本部で作成した案（令和3年度）をもとに、高齢・障害全サービスにおいて事業継続計画（BCP）を策定

e 交通安全への取組（「あんしん運転運動の展開」）

f 防犯体制の強化（「社会福祉施設等の防犯対策点検ガイドライン及びチェック表」の活用）

g 安全安心総点検の実施（年1回全施設で実施）

h 苦情・事故等の対応に係る情報共有の強化

ウ 施設建物や備品等の長寿命化の推進

建物（躯体・設備）、備品について、故障箇所等を早期に発見し、その老朽度、安全性に応じて適切なメンテナンス及び更新を実施することで、施設の長寿命化を図る。

エ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設においては、県とのパートナーシップのもと福祉と医療に関する多様な機能を発揮して、県施策の一翼を担い、先導的な役割を果たすとともに、効率的な運営を推進する。

< 県指定管理施設（10施設）>

【総合リハビリテーションセンター】

○中央病院 ○福祉のまちづくり研究所 ○職業能力開発施設

○障害者スポーツ交流館 ○おおぞらのいえ

【西播磨総合リハビリテーションセンター】

○西播磨病院 ○ふれあいスポーツ交流館 ○研修交流センター

【清水が丘学園】

【こども発達支援センター】

【県からの主な受託・補助事業】

＜総合リハビリテーションセンター関係＞

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ①障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ②重点分野(清掃・介護)における障害者就労促進事業 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ③しごと開拓支援事業 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ④障害者体験ワーク事業 | (県委託 労政福祉課) |
| ⑤ひょうごジョブコーチ推進事業 | (県委託 労政福祉課) |
| ⑥認知症介護実践者等養成事業 | (県委託 健康増進課) |
| ⑦相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業 | (県委託 障害福祉課) |
| ⑧ロボットリハビリテーション拠点化推進事業 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ⑨小児筋電義手バンク支援事業 | (県補助 ユニバーサル推進課) |
| ⑩地域リハビリテーション支援センター運営事業 | (県補助 高齢政策課) |
| ⑪高次脳機能障害支援体制強化事業 | (県委託 障害福祉課) |
| ⑫パラスポーツ推進プロジェクト事業 | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ⑬巡回更生相談事業 | (県委託 障害福祉課) |

＜西播磨総合リハビリテーションセンター関係＞

- | | |
|------------------|-------------|
| ①認知症疾患医療センター運営事業 | (県委託 健康増進課) |
|------------------|-------------|

＜その他施設＞

- | | |
|---|-----------------|
| ①障害者就業・生活支援センター生活支援等事業
(五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園) | (県委託 ユニバーサル推進課) |
| ②障害者雇用就業・定着拡大推進事業
(五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園) | (県補助 労政福祉課) |
| ③地域サポート施設の認証
(ことぶき苑) | (窓口 高齢政策課) |

5 ウィズコロナに適合した施設運営

これまで蓄積してきた新型コロナウイルス感染防止対策等のノウハウを最大限活かし、ウィズコロナにおける安定的かつ継続した施設運営を実施する。

また、利用者の外出自粛や施設行事の中止、地域住民との交流や家族等の直接面会制限など楽しみが減っているなか、新型コロナウイルスの感染状況や社会の動向を踏まえつつ、利用者の生活の質が維持・向上するように取り組む。

(1) ウィズコロナにおける安定的な施設運営等

ア 基本的な感染防止対策の徹底

病院・障害者等施設・高齢者施設の運営については、対象利用者への感染リスクを踏まえ、基本的な感染防止対策を実施するとともに、「兵庫県対処方針」に基づき適宜対応する。

イ 安定的な施設運営等

職員または利用者等が感染した場合の事業への影響を最小限にするため、入所や利用に係る利用者への計画的な事前面接の実施及び新規利用者確保に向け、関係機関（居宅介護支援事業所、相談支援事業所、病院・老健施設の地域連携室）等へのPRを強化・推進する。

(2) ウィズコロナにおける利用者の生活の質の維持・向上

ア 利用者の生きがい支援の充実・QOLの向上

施設行事や外出支援、趣味の活動等については、基本的な感染防止対策の徹底、オンライン等も活用しながら、参加人数、実施内容、実施時期等を考慮して実施する。

イ 家族等の面会及び利用者の帰宅等について

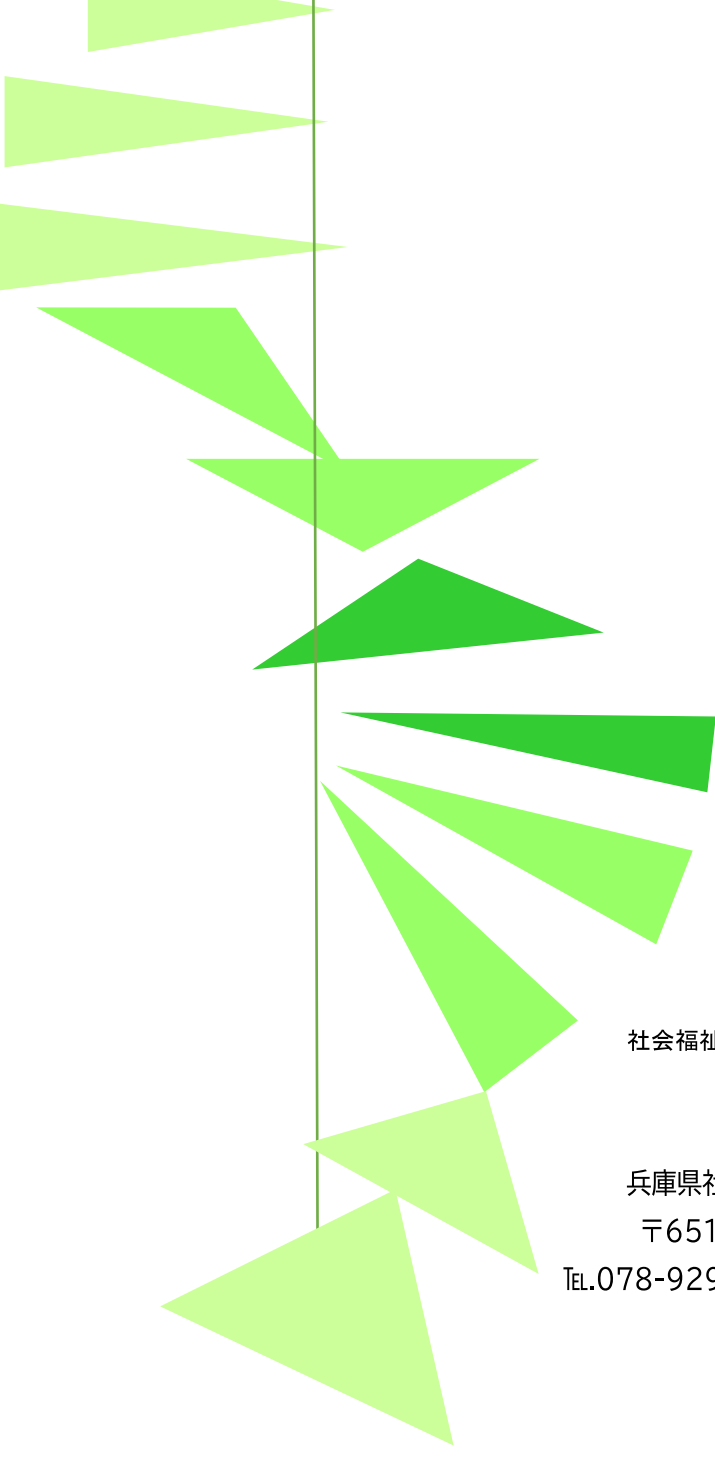
家族等の面会や利用者の外泊等については、基本的な感染防止対策を行うとともに、オンラインの活用や事前予約・回数・人数の制限を行い適切に実施する。

ウ ボランティア・実習生等の受入について

- ボランティアによるクラブ活動等は、オンラインを活用して実施する。ただし、施設で活動する場合は、基本的な感染防止対策を徹底した上で、適切な活動場所や参加人数等を検討し実施する。
- 実習生等の受入は、医療・福祉人材育成に関して事業団に期待されている役割を鑑み、実習参加者の健康管理、感染予防対策を徹底し、適切に実施する。

(3) 関係機関との協力体制の推進

当事業団以外の障害者施設、高齢者施設等で、新型コロナウイルス感染者が発生し、サービス提供するための職員が不足した場合、地域の安全・安心拠点としての役割を担うため、兵庫県の「職員派遣協力スキーム」へ参画し、当事業団職員を派遣する。



社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

「R5年度 事業計画」

■お問い合わせ先■

兵庫県社会福祉事業団事務局企画調整課

〒651-2134 神戸市西区曙町 1070

Tel.078-929-5677 Fax.078-929-5688

